

# 飼養衛生管理基準の確認を！

中丹家畜衛生情報（No.28-6）

平成 28 年 5 月発行

韓国では口蹄疫の発生が拡大しており、日本への侵入リスクが極めて高い状況です。飼養衛生管理基準が守られているか、今一度確認をお願いします！

Check !

## 家畜の伝染病に関する情報を確認していますか

当所からの情報のほか、農林水産省のホームページなども参考にしてください。

## 衛生管理区域を設定していますか

畜舎、飼料タンクや倉庫等を含めたエリアを明確にし、立入を制限してください。

## 病原体を持ち込まないよう対策できていますか

衛生管理区域及び畜舎出入口での手指や靴の消毒を徹底してください。

## 野生動物による病原体の侵入を防げていますか

餌や水に野生動物の糞などが入らないよう確認してください。

## 清掃・消毒を定期的に行っていますか

衛生管理区域内の施設や器具の清掃・消毒を定期的に行ってください。

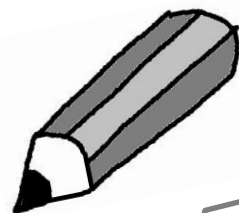
## 家畜の健康観察を行っていますか

伝染病が少しでも疑われる場合はすぐにご連絡ください。家畜を導入する場合は異状がないことを確認するまで、一定期間隔離してください。

## 埋却地は確保できていますか

## 記録を作成・保存していますか

感染ルート等を早期に特定できるように衛生管理区域立入者や、導入・出荷等の情報を記録し、1年以上保管してください。



## 毎月 10 日は「10(テン)検の日」です！

京都府では次の 10 項目の実施状況の自主点検をお願いしています。

- ①家畜の伝染性疾病の知識
- ②関係者以外の立入制限
- ③出入車両の消毒
- ④畜舎出入時の消毒
- ⑤野生鳥獣侵入防止
- ⑥衛生管理区域の確保
- ⑦異常時の通報
- ⑧毎日の健康観察
- ⑨導入家畜の隔離飼育
- ⑩飼養衛生管理の記録

てんけん君



京都府中丹家畜保健衛生所 〒620-0954 福知山市字半田 371-2

TEL : 0773-25-1860 (夜間・休日もつながります) FAX : 0773-25-1861